

松原市教育委員会 1 月定例会 議事録

1. 日 時 平成 29 年 1 月 30 日 (月) 午後 4 時 00 分

2. 場 所 松原市役所 庁議室

3. 付議事件

(1) 報告 第 1 号 人事異動の専決処分の承認を求めることについて
第 2 号 市長の権限に属する事務の補助執行について
第 3 号 平成 29 年度 全国学力・学習状況調査について

(2) 議案 第 1 号 松原市新図書館建設に伴う敷地の選定について
第 2 号 教育委員会委員の辞職に係る同意について

(3) その他 ・平成 28 年度松原市海外交流事業について (報告)
・平成 28 年度成人式について (報告)
・松原市いじめ防止基本方針 (案) について
・松原市いじめ問題対策連絡協議会等条例 (案) について

出席委員 東野教育長 辰巳教育長職務代理者 松井教育委員 栗崎教育委員
井上教育委員 田中教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 瀧澤学校教育部長 高橋教育監
大本市民協働部長
浦井教育総務部次長兼教育政策課長
小川副理事兼学校給食課長兼ねて松原市立学校給食センター所長
横田学校教育部次長兼地域教育課長 青山市民協働部次長
長谷川教育総務課長 芝田文化財課長 平井教職員課長
藤田教育推進課長 山森教育研修センター長
手束市民図書館長 宮本市民協働部参事

東野教育長

それでは、定刻となりました。ただいまの出席の教育長及び委員は6名でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

(開会宣言 午後4時00分)

これより1月定例教育委員会のほうを開催いたします。

なお、12月定例会の会議録につきましては、まだ確認作業が終了しておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りさせていただきたいと思っております。

次に、本日の会議録の署名委員のほうを指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により、松井委員にお願いしたいと思っております。

松井委員

はい。

東野教育長

よろしく願いいたします。

それでは、次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項に基づき、教育長報告のほうを行います。

お手元の資料に基づき報告させていただきたいと思っております。

報告書のほうは、12月の末から以下のとおりでございます。

12月26日には国際平和ポスターコンテスト、ライオンズクラブの国際協会主催で3名の方の表彰をしております。

あと、新年挨拶回り等ございまして、あと、1月6日、大阪府都市教育長協議会1月定例会におきまして、本市で取り組んでおりますISSの事例研究発表を行っております。これにつきましては、藤田教育推進課長より各市教育長の前でISSの取り組みについて説明していただきました。

あとは、1月9日ですが、成人式、教育委員の皆様もご出席ありがとうございました。1,470名の対象で、倉田瑠夏さんのミニライブがございました。またこの辺については、担当課のほうから詳しく説明のほうをさせていただきます。

予算関係では、11日に副市長ヒアリングを受けております。

そして、あと15日ですが、まつばらテラスオープニングセレモニーのほうに私のほうが出席させていただきました。ここでは、市の観光親善大使のflumpoolさんも来ていただきまして、あとABCラジオの公開収録等を行っております。

そして、17、18日でございます。本市で取り組んでおりますISSの事前指導がございました。ニュージーランドのグレメバーバー先生、白石先生、今井先生の3名の方に来ていただいております。これは、児童生徒及びPTAや地域の皆さんの取り組みの報告や学校の取り組み内容を聞いていただいて、11月の認証に向けた事前指導をしていただくものでございます。審査員さんのほうからは、取り組み内容が充実しており、学校、保護者、地域の協働体制が大変素晴らしいとか、また、児童・生徒が主体的に取り組んでいることなどについては褒められております。

次に、20日のほうが予算関係で、市長ヒアリングを終えたところでございます。

あと、21日には、社会を明るくする運動のスピーチコンテストへ出席いたしました。

23日は、大阪府都市教育委員会代表者研修会のほうへ参加しております。

なお、同じように27日も、南河内地域の市町村教育長連絡協議会のほうに出席させていただきました。

そして、28日につきましては、中学校サッカークリニックを三宅東公園のほうでさせていただいており、また、29日の日曜日につきましては、まつばらかるた大会のほうを開催させていただきました。

また、この辺の詳細については、また担当に聞いていただいたらいいかと思っております。

以上で、教育長報告を終えますが、何かご質問等ございますでしょうか。

栗崎委員

ライオンズクラブの件なんですけれども、ちょっとライオンズクラブのほうからことづかってきております。

この平和ポスターに関してなんですけれども、今年は15校中13校の非常にたくさんの生徒さんが応募してくれて、最優秀賞に1人選ばれて、国際会議場に飾られるらしいです。また、既にやっていると思うんですけれども、まつばらテラスのほうに、今、貼っておりますので、これも素晴らしいことで、部長のおかげということをおっしゃっていただきました。でも、私がふと思ったのは、河合小と恵我小かな、出ていないんですね。ずっといつも河合小は出していただいていたということなんで、何か理由があるんですかね。それ、ご存じですか。やっぱりみんなやれたら、学校は違いますけれども、できたらそういう素晴らしい最優秀に選ばれる子もいるんですから、一応描かせてほしいなと私は思ったんですけれど

も。その点で、どうして2校が出さないのか。それと、松小は期日が間違っていておくれて出していないということなんですけれども、学校によって、やる気のある先生で「出させます」という人と、「ああ、はいはい」という人と、もう全然バラバラだということも聞いておりますけれども。ここではお礼を言っておいてくれと言われたんですけれどもね。ちょっと私、チーム松原として、公のじゃなくて団体なんですけれども、ライオンズクラブという団体ですけれども、どうして出すところと出さないところとできてきているのかなど。全部に画用紙を持って訪問して、出してくださいと行くらしいですけれども。

瀧澤学校教育
部長

ライオンズクラブさんのこの絵画展につきましては、先ほどおっしゃっていただいたように、非常に多くの応募があったということで、教育委員会としても大変喜んでおります。

ただ、どうしてもこういった一般の任意の団体でいろんなコンテストとかこういうものを行ったときに、学校の中で自由に出すという形のものですから、どうしてもちょっとその作品数に偏りがあったりというのは、この特に絵画展だけに限ったものではないんですけれども、それは多少ございます。

ただ、こんな形で非常にいい機会があるということで、今回はまつばらテラスでありましたので、このことについては、皆さん、見に行ってくださいというお知らせもさせていただいていますので、その中でまた徐々に広がっていくものかなというふうに思っております。また校長会の中でも、ぜひ触れていきたいと思えます。

栗崎委員

ぜひ来年はね。時間もとるし、描かすということも大変だと思うんですけれども、またそれはよろしく願いいたします。

瀧澤学校教育
部長

わかりました。

田中委員

もう一言。ただ、去年と今年を比べると倍増しているんで、本当にありがとうございましたということだけお伝えしておきます。

瀧澤学校教育
部長

ありがとうございます。

東野教育長

ほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、これより本日の議事のほうに入ります。報告が3件、議案が1件、その他案件が4件となっております。

それでは、まず、報告第1号「人事異動の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

浦井教育総務
部次長

教育総務部の浦井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、報告第1号「人事異動の専決処分の承認を求めることについて」をご説明申し上げます。

お手元にあります議案書、もう1枚めくっていただきましたところに、今回の異動の内容のほうを書かせていただいたものがついております。

平成29年1月10日付で、専決により教育委員会事務局職員の人事異動がなされました。

今回異動となりました職員につきましては、学校教育部次長の横田でございます。地域教育課長の林のほうは同日付で市長部局のほうへ異動となりましたことに伴いまして、横田次長が地域教育課長を兼務するものでございます。

以上でございます。

ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

東野教育長

説明のほうは終わりました。

地域教育課長の異動に伴い、今回、横田次長が兼任という辞令でございます。

これについては、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

なお、人事課のほうには、必ずこの4月にはちゃんと入れていただきますよう申し入れをちゃんとしております。ずっと続きますとちょっと大変ですので。

特にありませんか。

ほかにご意見、ご質問はないようでございますので、報告第1号「人事異動の専決処分の承認を求めることについて」は、承認することにご異議ございませんでしょうか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長	<p>異議なしと認めます。よって、報告第1号「人事異動の専決処分の承認を求めることについて」は承認されました。</p> <p>続きまして、報告第2号「市長の権限に属する事務の補助執行について」を議題といたします。</p> <p>事務局より報告をお願いします。</p>
浦井教育総務部次長	<p>それでは、報告第2号「市長の権限に属する事務の補助執行について」をご説明申し上げます。</p> <p>2枚目のほうに同意文書をお配りさせていただいておりますが、今回、ご説明申し上げます分につきましては、市議会の議案の提出に関することにつきましては、市長の権限で行うものというふうに定められておりますが、この事務につきましては、市長部局の職員が事務を行うものとなっております。</p> <p>しかしながら、実際の運用としましては、議案の内容等につきまして担当部署がそれぞれの部署で決裁をいただきまして、最終的に市長の決裁をいただいて、議案の提出をさせていただいているところでございます。</p> <p>この現在行っております事務処理につきまして明文化し、教育委員会事務局が市議会への議案提出について、市長部局より補助執行を受けることが、事務執行上効率的かつ適当であると考えますので、今回、提案するものでございます。</p> <p>なお、選挙管理委員会等、他の執行機関でも同様に処理しておりましたが、今回、補助執行による運用を明記した規定を平成29年松原市議会第1回定例会の提案分より運用を予定しておるところでございます。</p> <p>例規改正や議案提案の決裁処理等の日程を考慮し、平成29年1月24日付で専決処分を行いました。</p> <p>以上、報告をし、ご承認をいただきますようお願いするものでございます。よろしく願いいたします。</p>
東野教育長	<p>説明のほうは終わりました。</p> <p>この件について、何かご意見、ご質問ありませんでしょうか。何のことかわかりますか。はい、どうぞ。平易な言葉で。</p>
浦井教育総務部次長	<p>議会のほうに提案する部分なんですけれども、実際にこういうことを改正していきますよという議案、条例であったり、そういうものを議会のほうへ提案しますよという決裁は、市長部局がもともと行いまして、</p>

市長の決裁をいただいて、議会へ提出するという形になっております。

教育委員会の議案の提出についても、この市長部局がそれぞれ市長まで決裁をいただきまして上げるということなんですけれども、教育委員会でやっておる事務について、市長部局のほうで決裁を上げるというのは、なかなか内容等がわかりにくいというところもございまして、教育委員会の事務の部分については教育委員会で教育長の決裁によりまして、最終的に市長の決裁をいただいて、議案を提出しているというところが今現在の実情でございます。

他市等につきましても、同じような運用の方法はとっておるんですが、今回、松原市では明文化させていただきまして、実際に今の事務に応じたかたちで明文化して行っていきたいというふうに考えておりますので、今回、教育委員会の議案に関しましては、教育委員会の中で決裁をいただきまして、最終、市長に事務的な部分を上げさせていただきまして、議会のほうへ提出していくというふうに変更を考えておるところでございます。

東野教育長

変更ではないと思いますが……。
お願いします。

伊藤教育総務
部長

ちょっと補足させていただきますと、もともと市長のやる事務と教育委員会がやる事務というのが分かれていまして、教育委員会がやる事務の中でも、教育委員会の予算を定めたり、教育委員会に関する条例を提案したりということを議会にするというのは市長の権限というふうに、法律上されておりますので、その部分は市長が事務を行うんですけれども、私どもは、教育委員会の職員というところになっておりますので、市長の事務を補助するための職員ではないんです。でも、この関連する事務をやりますので、そこを教育委員会の職員が事務をするに当たって、市長から教育委員会のほうにこの条例提案の事務を教育委員会の職員にやらせていただくことができないかというような協議がありまして、それについて、今までは、そういう、今、次長が申し上げましたように、明文の規定がちょっとございませんでしたので、しかし、実際にはそういったことを従来からやっておりましたので、そこをきっちりと明文化していくという作業が、今回、やらせていただいたというような内容になっております。

東野教育長

今までの事務というのは変わらないわけですね。今までやっていた事

務について、法的根拠をきっちりさせるということですね。ということなので、事務は変わりません。この教育委員会で決裁をして、それを議案に出すときは市長部局のほうへ出して、向こうで決裁をもらって議会へ出すということで、これは今までどおりです。そこに法的根拠をきっちりとするということです。

松井委員　　すみません。前回、私、休んでいたんで、ちょっとわかっていないところがあるんですけども、この議事録はアップするんですよね。

東野教育長　　はい、そうです。

松井委員　　いつの分から。

東野教育長　　事務局、アップはいつの分からですか。

浦井教育総務部次長　　12月の分からアップさせていただきます。

松井委員　　もうこれも上がるわけですね。12月からね。わかりました。

東野教育長　　ほかに何かご意見、ご質問ございますか。特によろしいですか。

それでは、ご質問がないように見受けられますので、報告第2号「市長の権限に属する事務の補助執行について」を承認することにご異議ございませんでしょうか。

各 委 員　　異議なし。

東野教育長　　異議なしと認めます。よって、報告第2号「市長の権限に属する事務の補助執行について」は承認されました。

次に、報告第3号「平成29年度全国学力・学習状況調査について」を議題といたします。

それでは、事務局より説明のほうお願いいたします。

藤田教育推進課長　　教育推進課、藤田でございます。よろしくお願いたします。報告第3号「平成29年度全国学力・学習状況調査について」ご説明申

上げます。

平成29年度全国学力・学習状況調査につきまして、文部科学省から参加と協力の照会がございました。まずは、平成29年度の調査への参加の有無についてです。また、学校教育の成果や課題についての透明性の向上を図り、適切な説明責任を果たすとともに、それらの情報を活用した学校教育の改善・充実や学術研究の高度化に役立てるため、調査結果の個票データ等を公表し、または、大学等の研究者や国等の行政機関の職員に一定期間貸与することへの協力の依頼です。

この依頼につきましては、別紙1の1をごらんください。

公表・貸与するデータの種類は3段階になりますが、3段階目の個票データの貸与であっても、有識者会議による審査の上、申請される研究に必要な最小限の範囲のデータに限って貸与するということ。研究成果の発表においては、学校や設置管理者の同意なく学校や設置管理者等の名称や学校や設置管理者を特定できるような分析結果を公表されることはないことと明記されていることから、この依頼に協力することといたしました。

また、平成19年から28年度のデータについても、同じ考えのもと、依頼に協力するという事にいたしました。

これらを1月25日付で教育長専決により大阪府教育長を通じて文部科学省のほうに回答いたしましたので、報告をし、ご承認をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

東野教育長

説明のほうは終わりました。
ご意見、ご質問はございますでしょうか。

松井委員

今までこういった約束事に違反するような、もしくは何か怪しいぞというような事例ってあったんですかね。

藤田教育推進
課長

なかったというふうに確認しております。

松井委員

ないんですね。じゃ、大丈夫ですね。

東野教育長

特に、今回、個票データにつきましては、有識者会議で、その調査が是か非かを決めます。その調査の意図も、こういうデータが欲しいと言っても、そこまで要るかどうかもチェックされると。その上で貸し出しを

されるということになっています。

さらに、公表する場合についても、先ほど言いましたように、同意なく、してはいけないと。また、終われば、そのデータの消去等も求められるということをお断りしておりますので。多分、これをされないと、全国学テに各都道府県市町村教育委員会が参加できなくなりますのでね。統計上の処理もきちりしていただいて。だから、3とか5とか非常に少ない数で、それが特定できるようなものは全部伏せてしまうという形になります。

井上委員

このデータという部分では、どういう形で貸し出しをされるんですか。例えば、CDに焼いてですとか、USBメモリーに入れるのか、メールなのか。

それから、あと、それを例えば送る場合であれば、間違えて送らないようにするための対処方法と申しますか、ルールですね。例えば2人で確認して送りますよとか、いろいろあると思うんですけども、かなり機微なデータだということも思いますので。

藤田教育推進
課長

そもそもこの成績につきましては、文科省のほうで採点され、文科省のほうでデータとされるものをこちらのほうに送ってこられるので、こちらが例えば自己採点したものを送るといようなものではございません。

井上委員

そしたら、文科省のほうへもう全て答案用紙関係も送っちゃうという感じなんですね。

藤田教育推進
課長

なので、そもそも文科省のほうで採点もされ、データ管理をされているものを、大学や研究者等から申請があれば対応するというようなイメージですので、私たちがいただいた個人情報をもう一度送るとかそういうことではないというふうに考えております。

井上委員

はい、ありがとうございます。

東野教育長

よろしいですか。ほかに何か聞きたいことはありますか。よろしいでしょうか。

ほかにご質問がないように見受けられますので、報告第3号「平成29年度全国学力・学習状況調査について」を承認することにご異議ござい

	<p>ませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>
東野教育長	<p>異議なしと認めます。よって、報告第3号「平成29年度全国学力・学習状況調査について」は承認されました。</p> <p>次に、議案のほうに参ります。</p> <p>議案第1号「松原市新図書館建設に伴う敷地に選定について」を議題といたします。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いします。</p>
手東市民図書館長	<p>市民図書館長の手束です。よろしくをお願いします。</p> <p>議案第1号「松原市新図書館建設に伴う敷地に選定について」でございますが、本市の図書館につきましては、平成25年5月の松原市図書館適正配置等検討委員会からの答申を受け、分散型から集中型の運営への移行を考えております。</p> <p>今回、市の中央に位置する田井城今池親水公園の一部を図書館用地として選定しましたので、ご承認のほどよろしくをお願いします。</p> <p>なお、こちらのほうの用地につきましては、現在、親水公園という位置づけがございますので、手続上、まだ廃止の手続をとっておりませんので、後日、廃止の手続をもって建設用地となりますので、その部分についてあわせてご報告させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
東野教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>この件については、何かご意見、ご質問はありますか。</p>
手東市民図書館長	<p>すみません。添付書類として、地図がついた分がお手元に届いていると思うんですけども、イメージ図としまして地図が描かれている分でございますけれども、田井城今池親水公園というのは、体育館の南を中心とする部分で、敷地面積は、池だけで見ますと約6,000平米となっております。こちらのほうの建設用地、A＝約2,000平米となっておりますけれども、こちらの2,000平米につきましてはプロポーザルを考えておまして、提案される企業様からこちらのほうでしっかりした形状とかを決めて、正式な敷地となりますので、その辺を含めてご承認のほどをよろしくをお願いいたします。</p>

松井委員	2,000平米というのは何坪なんですかね。
栗崎委員	600……。
手東市民図書館長	3.3ですから約600坪です。
東野教育長	ちょっとまだ形状については、これははっきりわかりませんという。大体2,000平米ぐらいを底地として用意していこうかということですね。
辰巳教育長職務代理者	この地図のあるプリントで、松原市新図書館建設に伴う敷地の選定についての説明の中に、「図書館用地として約2,000平米を借り受ける予定、プロポーザルを実施して、形状や広さについては企業側から提案を受けるもの」となっていますが、逆に、当然だと思っんですが、図書館、あるいは市のほうから業者に対して、どれぐらいの広さの中でどういう形でやっていくのかといった計画案みたいなことをお話しされているわけですか、既に。
手東市民図書館長	これからプロポーザルの前に募集要項等を作成しますので、まだそちらのほうについてはお伝えできておりません。今後、予算とかその辺の部分を確認させていただいて、企業様に対して提案していくということになります。 以上です。
栗崎委員	そしたら、今はとりあえずこの場所に建てますよという承認なんですかね。
手東市民図書館長	今の建設用地、囲っているところなんですけれども、こちら、形状とかまだ決まっておきませんので、このあたりに建てていくということで示させていただいています。こちらのほう、2,000平米という範囲内で建てていくように求めていこうと考えております。 以上です。
東野教育長	一応この場所という形で、結局、図書館として公の施設でこの地番、ここをはっきりと確定していくということになります。ただ、平米数に

ついて、また今後はっきりと、まだ決まっておりませんので、一応この辺の約2,000平米の、まあ言えば田井城3丁目103番1のところの新図書館建設をしていきますよということの議案かなというふうには思っております。

松井委員

基本的なことなんですけれども、何でここなんですか。

手東市民図書館長

議案のほうにつけさせていただいているんですけれども、まず、松原市というのは、4キロ四方という市域の中でこの場所が中央に位置しています。あと、こちらのほう、体育館とか文化施設とかがありますし、今の現在の松原図書館を開館しながら今後も使っていきたいということで、この場所が選定されたということになっております。

以上です。

田中委員

開館しながら。すみません。開館しながらつくっていく。

手東市民図書館長

今、松原図書館というのが建設用地の前に約1,550平米、開架面積600そこそこの面積で図書館を運営しておるんですけれども、そのところを閉めないで、建った後に移行していくというふうな考えに基づいて、こちらの場所を選定したというところです。

田中委員

そういうことですね。

東野教育長

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

ほかにご質問がないように見受けられますので、議案第1号「松原市新図書館建設に伴う敷地に選定について」を可決することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。よって、議案第1号「松原市新図書館建設に伴う敷地に選定について」は可決されました。

続きまして、その他の案件に移りたいと思います。

まず、平成28年度松原市海外交流事業について、事務局より説明をお願いします。

藤田教育推進課長	これは一番最後に回すようにというふうに聞いていましたが。
東野教育長	わかりました。そしたら最後のほうにさせていただきます。
藤田教育推進課長	お願いいたします。
東野教育長	一応順番で書いておりますので、申しわけございません。 それでは、松原市海外交流事業はその他の最後に回させていただきます、続きまして、平成28年度成人式についてを事務局より報告をお願いいたします。
横田学校教育部次長	先ほどの報告でございましたように、地域教育部課長を兼ねることになりました。よろしく申し上げます。 地域教育課の事業としての平成28年度成人式のご報告をさせていただきます。 先ほど教育長からもございましたが、私のほうは参加人数についてご報告いたします。 対象の成人1,470名中991名の参加でございました。出席率、参加率でいいますと67.4%、おおむね3分の2の出席でございます。男女別でいいますと、男性が536名、女性が455名、若干男性のほうが多いという参加率でございました。どうも委員の皆様方、ご協力ありがとうございました。 以上でございます。
東野教育長	報告のほうは終わりました。 何かご質問ございますか。
井上委員	成人式の部分で、事前に、成人される方がその式に参加されて、何かいろんな意見とかそういう何か、聞かれているところはありますか。
横田学校教育部次長	本年度、ご存じのように、新成人の一人である倉田瑠夏さんのミニライブをしまして、さかのぼって、一昨年度はflumpoolということで、この間、どんなイベントが用意されているのかかなり期待されているというのが正直なところでございまして、来年のことをどのように

また企画していくかについては、宿題としていただいております。

なお、事後に、地域教育課に成人式にかかわるさまざまな苦情等が毎年入りますが、今年はありがたいことに苦情が1本もございませんので、そのことをご報告しておきます。ありがとうございます。

松井委員

何でないんですか。

横田学校教育
部次長

部長以下、もちろん教育長以下、事前の準備等、熟練した結果だと思われま。

以上でございます。

松井委員

年々よくなっていっていると思うんですけども、例えば去年と今年、何を特に変えて苦情がなくなったとか、何かそんなあるんですかね。

横田学校教育
部次長

写真の撮影の仕組みを若干変えまして、昨年度までは中学校別に順にずっと撮っていきまされたけれども、現実的に言うと、ちょっと撮影時間が長くて、終了までに1時間半ぐらい、写真撮るだけでかかっていました。今年はまだ希望する成人のみ残ってくださいということで、実際は2回撮影でしたので、もう20分ほどで済んでいました。

逆に、成人たちはもう自分たちで文化会館の前の階段のところ、「松中集まれ」という感じで、自分たちの力で記念写真を別で撮っておられましたので、そのあたりは、逆に、そういう時間の保証ができたのかなというのは、推測ですけども、思うとおりで、満足して帰られたというのがあったかもしれません。

東野教育長

ほかに、また1部のほうでも何か考えておられた、前回までは一生懸命、詰めて座らせておられたんやけれども、今年は。

横田学校教育
部次長

そうですね。昨年度の、実は、苦情でございましたのが、せっかく行ったのに会場に座れなかったというもので、外で見るしかなかったと。今年度は、一定中で式典を見たいという希望の成人はほぼ、立ち見が若干ありましたけれども、入れました。そうでなくて、もう式典よりも久しぶりに、5年後に出会った同級生と外でしゃべりたい、写真を撮りたいという成人のニーズはそちらのほうでなかったという、バランスがとれていたのかなと思っております。

田中委員	<p>バランスがとれていたのか、余りにも人が多いんで、もうやめたというのか。キャパを考えた場合、文化会館のキャパって500人程度ですよ。盛況なのは本当に素晴らしいことなんですけれども、倍の人数が来たら入れないし、それだったら、例えば体育館はよく入れるんじゃないですか。そこを考えないと、確かに盛況はいいんですけれども、せっかく来たのに入れないというのがちょっと残念かなという気はするんですけれどもね。</p>
横田学校教育 部次長	<p>毎年、この成人式につきましては、成人式実行委員会というのを持ちまして、新成人の各中学校区の代表を数名ずつ集めて企画もしていますので、そういう生の声も生かしながら、今年の実際に成人式に参加された成人の声も聞きながら、来年の企画、反映させてまいりたいと思います。貴重なご意見、ありがとうございます。</p>
東野教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>以前は、多分、第1部のほうを初めから入りたいかどうかちゃんと聞いておられて、はがきの入場券がある人だけ入れておったということもありました。それから、その方も大分、数も、成人の方も減ってきましたので、そういうことをなくして、今はちょっと自由に入りたい人は入ってくださいという形でされて、それまた実行委員会のほうで、また今後、これだけたくさん来て、みんながそういう式典を見たいということであれば、体育館とか、またそういう考えもしていただけたらいいかなと思っていますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ほかに何かご意見ございませんか。ございませんか。</p> <p>それでは、ないようでございますので、次のほうの報告に入りたいと思います。</p> <p>次は、松原市いじめ防止基本方針（案）について、事務局のほうよりご説明のほうお願いいたします。</p>
横田学校教育 部次長	<p>そうしましたら、その次の松原市いじめ問題対策連絡協議会等条例案とあわせてご報告させていただいてよろしいでしょうか。</p>
東野教育長	<p>はい、結構です。</p>
横田学校教育 部次長	<p>では、お手元の資料2、ホチキスとじの松原市いじめ防止基本方針の策定及びいじめ防止対策等の組織の設置についてという分がございます。</p>

これはもう以前にも、9月及び10月の教育委員会議でもお伝えしておりますように、いじめ防止対策推進法に基づいた基本方針であるとか、組織の設置について策定していこうというものでございます。

ちょうど1つ目の丸にありますように、昨年12月19日に教育振興基本計画が策定できました。そのうち、四角囲みのところですが、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見に努めるとともに、生じた事由に対しては事実を正確に把握した上で迅速かつ適切に対応し、早期解決に努めます」という重点事項がございました。ですので、これを具現化するためにも、既にもう着手していたんですけれども、このいじめ基本方針及びいじめ防止等の組織の設置を進めていこうというものでございます。

ごらんのように、学校が実施すべき施策の①、②、学校の基本方針、学校の組織はもう既に設置済みでした。そして、下の地方公共団体が実施すべき施策、全て努力義務なんですけれども、①の基本方針、そして②、③、④の3つの組織について、設置について進めております。

次のページは、法的根拠が載っております。

別とじのこちら、松原市いじめ防止基本方針（案）をごらんください。

こちらのほうが、以前から進捗状況をお伝えしておりました基本方針の案でございます。前回、素案という形で9月に素案という形でお示ししましたが、10月に2回、11月、そして1月それぞれ1回、合計4回の検討委員会を持ちましたところ、一定のご意見をいただきまして、第2回目には弁護士の方も入っていただきまして、第三者のご意見もいただきました。その上で、これを案として検討委員会として定めることに決まりました。具体的には、この後、方針を定めていくに当たりまして、来月、2月22日に総合教育会議を開催する予定であります。2月22日、総合教育会議を開きまして、議案としてこのいじめ防止基本方針（案）についてということで協議いただくということになります。

その後、ご意見いただいたことを反映したものを方針として定めていこうと思っております。

また、中につきましては、前回も概略をご説明いたしましたが、2月22日の総合教育会議で詳しく説明いたしますので、一度目を通していただければと思います。よろしく申し上げます。

それから、もう一つのとじのものがございますが、松原市いじめ問題対策連絡協議会等条例です。ございますでしょうか。松原市いじめ問題対策連絡協議会等。これは、まだ素案でございます。現在、こちらのほうを各課に決裁を回しております、一旦、近々、教育長の専決、そし

て市長の決裁ということで、この条例を3月の議会に提案する決裁をいただきたいと思っています。その上で、2月22日、同じ日ですが、2月22日の教育委員会議会で報告させていただく予定でございます。最終的には3月の議会でこれを議案として提案しまして、可決いただければ、4月1日施行の予定ということで進めてまいりたいと思います。

具体的には、こちらの2章、3章、4章の3つの組織を設置するというものでございまして、2章がいじめ問題対策連絡協議会、これは教育委員会、学校、警察、子ども家庭センター、関係機関の情報共有、情報交換の組織です。3章のいじめ問題専門委員会が、これはいじめの防止、あるいは重大事態、自殺等の重大事態が起こった際の調査をする組織です。弁護士、心理士、それから学識経験者、大学の先生等の第三者で組織する組織です。最後の4章は、3章のいじめ問題専門委員会が例えば「自殺事案を調査しました。それを市長に報告しましたところ、市長のご判断で再調査する必要がある」となった場合に、市長部局のほう、具体的には人権交流室さんで庶務をしていただく予定ですが、そちらのほうで再調査委員会というのをそのタイミングで必要があれば設置して、組織構成は同様に弁護士、心理士、それから学識経験者、教育に関する学識経験者等で構成する再調査委員会で再度調査をすることができるということで条例、3つの組織の設置についての提案でございます。

また繰り返しですが、これは2月の教育委員会でご報告させていただく予定でございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

東野教育長

説明のほうは終わりました。

何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

松井委員

とても期待できることかなと思うんですけども、また22日の日にあるんだと思うんですけども、これが機能し出したら、一体どんな未来がやってくるのか、もっと何か明確に、何となく「何かするねんな」というのはわかるんですけども、どれだけ効果というか、何が行われていくのかというのをもうちょっと知りたいなと思ひまして。22日のときでも結構ですけども。

横田学校教育
部次長

詳しくは22日にご説明します。ただ、ポイントだけ言いますと、9月、10月も同じことを言っているんですけども、これは国がやっぱりいじ

め防止対策推進法という法を施行しています。その上で、本市においては、学校にはそれぞれの方針を早々に策定していますし、いじめの事案が起こったときの対応組織もございます。ただ、万が一、万が一なんです、重大事態といわれる自殺であったり、長期の欠席を伴ういじめ事案が起こった際には、これは教育委員会の判断です。最終、教育長のご判断、教育委員の皆さんにご判断いただいて、第三者機関の調査組織を立ち上げて調査しますとなり得ることも想定されます。他市ではたくさんございまして。

その折に、今から、じゃ、専門委員会つくりましょう、誰にしましょう、予算はどうしましょうとなると、タイミングがおくれまして、今、たくさん市の町村でそこがかなり問題になっていまして、ですので、本市においては、あらかじめ、特に3章の章ですね、専門委員会をあらかじめ立ち上げておいて、そういった重大事案が起こったら、もうその日からタイムリーに対応ができるというようなことで組織を設置するというものでございます。

実は、第2章のいじめ問題連絡協議会といいますのは、現在も、当然ですが、教育委員会、学校、警察、子ども家庭センター、少年サポートセンター等が毎月、連絡協議会を持っており、別の連絡会ですけれども。関係ございますので、それを積み上げるものとして、いじめに特化した組織として条例にうたった上で、これは未然防止の情報交換ということをしているということですので、今まで取り組んできたことをさらに法的な根拠を持って進めていくと。

一番のやはりポイントは重大事態です。起こってはならないんですけれども、重大事態を防ぐこと。でも、万が一起こった場合に即座に対応するというようなことで、被害者の方、被害者の保護者が不利益にならないようにということで設置していく、あるいは策定していくものでございます。

以上でございます。

東野教育長

ほかに何かありますでしょうか。

井上委員

いじめはやっぱり現場で起きますので、学校で起きるので、どれだけ学校の先生方、管理職の方だけじゃなくて、先生方が意識されているかという部分だと思うんですね。その中で、日ごろのいろんな場面で子どもらにどうやって、いじめはだめだよというふうなことを指導していって、いじめのない学校というのをつくっていくかというのがやっぱり一

番大切だと思うんですけども、その辺を1回言ったからもういいじゃなくて、何回も何回も現場に、現場はどうだとかというふうなことを繰り返し聞いていただいて、ずっと続けていっていただければと思います。

横田学校教育
部次長

今、井上委員ご指摘のことが、まさにこの方針のほうにも、当然、日々積み上げておるんですけども、いじめの研修であったり、対応の周知はしているんですけども、この方針にまとめ上げたもので、今、ご指摘のいじめの早期発見、早期対応、早期解決という部分も繰り返し明文化しているというものでございます。ご指摘ありがとうございます。

栗崎委員

こういう方針案とか策定することによって、先生が動きにくいとかそういうことは起こってはきませんか。

横田学校教育
部次長

というか、むしろきちっと市の方針を定めることによりまして、現在、学校の方針のみですので、市としてバックアップして進めていくということで、ここには人的な学校へのサポートであったりとか、場合によっては、重大事案が起こったときに市が調査をすることもあるですとか、学校の先生にとっては教員をサポートする意味での基本方針、市の手だてが示されていますので、どちらかという、一番問題なのが、うちのクラスでいじめが起こったけれども、これは大変なことやから黙っとこうということで、後々知れて、これは実は処分の対象に、今、なるんですね。組織的に対応しなかったことに対して、いじめを先生が知ったのに1週間黙っていて、1週間後に報告したということで、その間に自殺が起こってしまった。そういうこともありますので、それは逆に処分対象という厳しいこともございますけれども、その反面、きちんとサポートをします。即座に管理職に報告して、学校の中の組織が動いて、市の組織が動いてということでございますので、教職員にとっては安心して、いじめが起こった場合に対応を進めていけるということでございます。何よりいじめを見逃すことが一番問題だと言われているので、どんどん学校の先生はいじめを見つけて、解決をするんだと。いじめはどこにでも起こり得るものであるというのが、この前提、方針に書いていますので、そういう意味では、学校の先生にもう一度そこを再度認識していただいて、いじめを見逃さない、見落とさない、全て解決するというきっかけになるものだと思っています。

栗崎委員

そのいじめを傍観する生徒というのも、問題があると思うんですけど

ども、あと、いじめはやっぱり家庭でお父さんやお母さんにいじめられるということ、兄弟とかもね。それとか、あと、ほかの学校の子、他市の子どもたちにいじめられるとかそういうこともあるとは思うんですけども、そういうときの対応というのは、警察とかですかね。見るというのが難しいですね。それを見つけていかないと、子どもたちを守らないといけませんのでね。

横田学校教育
部次長

具体的に言いますと、これが3ページあたりに、地域社会の問題でもあると、あるいは大人の問題でもありますよということは、これはあえてうたっております。これは、あえて教育委員会の方針ではなくて、市と教育委員会での、市としての方針というところで、大人の責任もありますし。

ただ、栗崎委員がおっしゃられた、例えば他市の子に松原市の子がいじめられるというのは、一定の人間関係がある者が接した場合の暴力などがいじめの定義ですので、もしかしたら人間関係のない者が来た場合に、暴力行為になるのかと思います。

栗崎委員

いじめではなく、けんかかもわかりませんね、中学ぐらいになりましたらね。

横田学校教育
部次長

はい。ただ、もともと松原にいた子どもが転校していったとか、ちょっと複雑なことが実際、他市ではありますので、そのあたりはちょっと判断が要ると思いますけれども。

栗崎委員

人間関係がね。はい、そうですね。

辰巳教育長職
務代理人

こちらのほう、いじめ防止基本方針の中で、3ページの一番上に、(3)地域社会全体で取り組む、これは学校現場だけじゃなくて、地域全体で取り組む、とても大事なことだと思いますけれども、この点について、いじめ防止対策等の組織の設置についてと、この中でどう住民さんや地域社会一緒になって取り組むという姿勢がどれだけここで、どういう形で実現するのか。何かありましたらお願いします。

横田学校教育
部次長

実は、もう既に、本市においては、ご存じの地域協議会であったり、PTA協議会、さまざまな組織さんがいじめの集会であったり、イベントで開いたりであったりとか、連名で開いたりしておりますので、実は

実体はもうございます。その上でですけれども、あえてそのことを後から後押しするような形になるんですけれども、地域挙げて考えていきたいと思いますということでございますので、既に松原においては、いじめ集会であったり、いじめ宣言であったり、毎年秋にあるフェスタなんかでも子どもたち、いじめの防止のキャンペーンを張ってやっておりますし、それを後押ししているのが地域でございますので、各種団体さんも後押しはしていただいていますので、そのあたりは現状をさらにバックアップするものとして明文化していくことにはなります。

それから、とりわけ組織でいいますと、1つ目のいじめ問題対策連絡協議会、こちらのほうが、関係機関も含む情報交換の場になっていますので、そういった地域のさまざまな取り組みについても、学校のみならず、それぞれの組織さんとの連絡、情報共有した上で、さまざまな依頼もしていく場になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

東野教育長

他にご意見ご質問よろしいよろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、次に進みたいと思います。

初めのほうで後ろ回しにしました平成28年度松原市海外交流事業について、事務局より報告をお願いいたします。

藤田教育推進
課長

松原市中学生海外交流事業について、ご報告いたします。

お手元に、報告書をお配りしているのでごらんいただきたいと思います。

後ほど、またDVDのほうも見ていただきたいと思います。

平成28年12月24日から26日まで、松原市中学生海外交流事業として、市内中学生28名を本市と友好交流協定を締結しています台湾台北市文山区に派遣いたしました。

昨年度は、スポーツ交流として16名が派遣されたのに続き、今年度は学校交流を中心とした海外交流事業として実施いたしました。

28名の中学生は9月に公募し、71名の応募がありましたが、その中から選ばれました。

報告書の3をごらんください。

ごらんいただいてわかりますように、当日だけではなく、3回の事前学習を経て当日を迎えました。現地での3日間の交流を終えた後も、事後学習を2回実施し、しっかりとやり遂げてくれました。

事前学習では、台湾や台北市についてや、ホームステイの心得なども学び、静心中小学での学校交流に向けての準備を精いっぱい行いました。

現地の学校の授業に入り込みまして、自分、子どもたち自身がファシリテーターとなって交流を深めるワークをするという大きなミッションがございましたので、一人ひとりが、自分の伝えたいことを英語で言えるように必死で準備する必要がありました。

それでは、現地での3日間の様子を簡単にお話しいたします。

報告書の6、7、8、9がそのときの様子でございます。

まず、1日目は、龍山寺と中正記念堂に行きました。

夕方は、慌ただしく文山区の区役所に行きまして、そこでは盛大な歓迎パーティーが準備されておりました。文山区の区長初め、学校長、他行政の方々、それから学校関係者も多く参加されておりました。子どもたちが嬉しかったのは、ホストファミリーがやっぱり温かく迎えてくださったことです。パーティーが終わるころには少し打ち解けてきた感じでした。そこから、2日後の朝まで、子どもたちは1人でホストファミリーに迎え入れられて過ごしました。言葉も余り通じないということで、かなり最初は不安だったようですが、2日後は見違えるようにたくましくなっていたよう思います。2日目はホストファミリーと過ごしました。さまざまなドラマがあったようです。

そして3日目はいよいよ学校交流がございました。一生懸命準備してきたワークを、ホームステイ先の友達やクラスメイトの協力のもと、やり遂げ、しっかりと交流を深めました。午前中いっぱい静心中小学で過ごし、給食を食べて、学校を後にしました。別れ際に涙する生徒もいて、本当に短い期間でしたが、心の通い合うような交流になったんだなとわかりました。帰りの生徒たちは、本当に一回りも二回りも大きくなったように思いました。

帰国してから、2回の事後学習でこの海外交流事業を振り返って、自分自身がどんなふう成長したのかということを書き切ってもらいました。

報告書の10番にその感想の一部を抜粋して載せてあります。彼らにとってとても大きな経験だったのだなということがわかります。一つ一つ読んでいったら、本当に胸が熱くなってきてしまうのですが、また後ほど読んでいただけたらなと思います。

こんなふうに、単に外国に行ったということだけじゃなくて、貴重な経験をしたんだなということは、これからの彼らの人生にとって非常に大きな意味を持つのかなというふうに思いました。

彼らが事後学習でコミュニケーションボードというものをつくったんですけれども、それを3月に市民ロビー、ここの市庁舎の1階で展示し

て、広く市民に発信していきたいなと思っています。

本当にグローバルな社会に積極的に生きていく子どもたちを育てることを目的に、この事業をしっかりと来年度にもつなげていきたいと思っています。

それでは、DVDのほう、ごらんいただきたいと思います。

この画面、この壁面に映したいと思いますので、申しわけございませんが、少し後ろのほうに寄っていただきまして、見えるところに行っていただけたらと思います。

今から始まります。

(DVD鑑賞時解説)

これは、事前学習会です。当日のワークショップの準備をしっかりとみんなで進めました。

最終の、これは準備です。どんなふうに役割分担するのかとか、最終の向こうに行く準備、大丈夫かとかいうふうなことをしっかり話し合いました。

朝7時出発でした。

これは、向こうに着いて最初に行ったのが龍山寺です。それから、中正記念堂にも行きました。その後、夕方に文山区の公民館に招かれました。その後、歓迎のセレモニーです。これは区長さんです。市長が一緒に同行していただけなかったので、DVDをお預かりして、向こうで流しました。とても喜んでくださいました、向こうの方々。代表が挨拶をしました。文山区からはたくさんのお出し物が準備されていて、たくさんのパフォーマンスを歓迎でしてくれました。

ホストファミリーと同じテーブルに着いて、子どもたちは少しずつですけれども、仲よくなっていくことができました。家族で来ていただいて、兄弟もお父さんもお母さんもみんなで迎えてくださいました。

これは、向こうの子たちがパフォーマンスしてくれたということで、うちの松原から行った子どもたちも、突如一緒にやろうということになって、自分たちで声をかけ合って、舞台に出してくれました。この真ん中の子が声をかけてくれて、みんながその場で即興でダンスを披露しました。すごい度胸があるなと私たちもびっくりしました。

2日目は、それぞれのホストファミリーと一緒に九份（キュウフン）に連れていってもらったり、台北101に連れていってもらったりと、自分たちのそれぞれの家族で過ごしました。

いよいよこれが学校交流です。3日目です。全然わからないけれども、

数学の授業を受けたりもしました。また1時間もらって、自分たちが準備していったワークを一生懸命拙い英語で話しながらやってくれました。彼女、松中の生徒ですね。あれ七中かな。七中だったかな。福笑いを持っていった子もいます。一生懸命準備して、英語で日本の紹介をしてくれていました。

隣にいるのは、ホストファミリーで一緒にいてくれた友達です。同じクラスに入って、随分支えてくれました。

松原の地図です。どこに何があるのか、どんなものがあるのかというのを一生懸命みんなにお知らせしました。この地図を破いて、幾つかのパーツに分けたものを、もう一度みんなで修復して、完璧な松原市をつくるというジグソーパズルのワークなんです。この後、一生懸命話し合いながら、松原市をもう一回つくっていきます。どのクラスもめちゃくちゃ盛り上がっていました。1人で1つのクラスに入った子もいます。2人で1つのクラスに入った子もいます。これは再生された松原市です。

副区長さんです。とても松原にはよくしてくださいました。校長先生です。最後、自分たちがどんな学びをしたかというのを向こうの人に伝えました。みんなそれぞれ自分の言葉で一生懸命、校長先生たちに伝えていました。

これは、向こうでいただいた給食です。日本の同じように、自分たちでとって、食べます。

学校の前で全員で集合写真を撮りました。向こうの静心の子も抜けて、入ってきてくれていました。もう泣きながら別れを惜んでいる子たちもいて、とても、本当にいい交流やったんやなと思いました。これは、バスの中から、送ってくれている静心の子たちの姿を撮りました。

はい、このようにして戻ってまいりました。行って終わりじゃなくて、帰ってきてからもしっかりと自分たちの学びを振り返り、自分たちの成長を確かめ合うということで、事後学習を行いました。まず、つくってあったのが、コミュニケーションボードです。向こうの方々にお礼の手紙も英語で書きました。

これは、この前の土曜日に、最後ですが、みんなそれぞれに自分たちの思いを伝え合いました。

はい。以上でございます。（拍手）

(DVD鑑賞終了)

このDVDは、各学校と子どもたちに配ります。

	以上で報告を終わらせていただきます。
東野教育長	ご報告が終わりました。 今の報告について何かご意見とかご質問ございますでしょうか。
栗崎委員	何回目なんですかね、これは。初めてじゃないですよ。
藤田教育推進課長	昨年がバスケットボールというのがメインでありました。スポーツ交流がありました。今年は学校交流メインということで、2度目になります。
田中委員	次年度も続けていかれるんですかね。
藤田教育推進課長	そのような予定にしております。
田中委員	あわせて、選考決定とあるんですけども、これ、各校3名から4名ぐらいですか。
藤田教育推進課長	今回は、71名中、松中から七中まで、応募人数にすごく差がありました。なので、多い学校で5名、少ない学校で3名ぐらいです。
田中委員	希望ということ。
藤田教育推進課長	はい。
田中委員	そこで何かで選考するわけですね、何かの条件で。
藤田教育推進課長	本年度につきましては、一応、申し込みの自分の動機だとかを書いてもらった書類をいただいた上で、抽せんです。本年度については抽せんいたしました。
松井委員	何で台湾なんですか。

藤田教育推進課長	冒頭にも申し上げましたが、本市と交流協定を結んでいるということで、中学生も向こうの中学生と交流していこうということで、台湾ということです。
松井委員	とてもいい活動だと思うので、こんな経験をしたら本当に財産になると思うんですけども、今、台湾で日本語でホームページをアップして、それが問題になる。また、アパホテルの不買活動とか、見ていて…。多分大丈夫だとは思うんですけども、ホストファミリーの選定の基準とか、いわゆる子どもの安全性が…、いい体験なんですけれどもね。今、世界では、トランプさんが大統領になってから「ややこしいかな、恐ろしいなあ」なんてちょっと思っているのも、もちろん恐ろしいからといって海外にやらないのはだめなんですけれども、協定を結んでいることもあると理解するんですけども、なぜそこなのか。特に子どもを預けるわけですから、ホストファミリーの選定の基準みたいなものとか、何かその辺が、こんな時代なので余計に気になったんですけども、その辺はどうなんですかね。
藤田教育推進課長	<p>安心・安全を第一にということで私たちも考えています。それは、どんな状況になっても、まずはそこが一番かなというふうに考えています。</p> <p>ホストファミリーにつきましては、この静心中小学というところと昨年度も交流させていただきまし、その前の年には来られたという経緯もあって、ずっと松原市とは本当に交流を深めているところなんです。</p> <p>今回のホストファミリーにつきましても、静心中小学の保護者ということで探していただいております。</p>
松井委員	向こうを信用するしかないんだとは思うんですけども、大丈夫かとは思うんですけども、気にはなります。
東野教育長	今回も、静心の小中学校のほうで、保護者ということで、そこから28名なんですけれども、やはり学校のほうで非常に選定を厳しくされたみたいで、なかなか決まらなかったと。あと4、5名ですかね、なかなか行く直前までなかなか決まらなかったと。誰でもかれでもということではなくて、やはり迎える以上きちっと、お家の方という形でということになったんで、だから、本当は来年度はもうちょっと数をふやしたかったんですけども、向こうの受け入れはちょっと28名も大変という状況なので、来年度も、とりあえず28名ぐらいの予算を組ませていただいた

	ところがございます。
辰巳教育長職務代理者	これは、予算的には教育委員会としてある程度組んでいるわけですか。参加する生徒たちにはどの程度の補助があるんですか。
藤田教育推進課長	予算は教育委員会のほうで組んでおります。参加した子どもたちは、保険とパスポートは自己負担ですが、あとは教育委員会のほうで予算組みしております。
松井委員	それは、抽せんにしないとね。
東野教育長	こんなんいいですよ。僕らの時代はなかったですから。
松井委員	いいですね。いやあ、いいと思うわ、こんなん。
栗崎委員	反対に、台湾の子どもたちを受け入れて、同じような中学校で学習するとか、そういうことは計画、まだないですね。
藤田教育推進課長	はい。来年度につきましては、こちらのほうに来るということは難しいというお返事でした。でも、今後、行きたいというふうに、帰り際に文山区の副区長さんもおっしゃっていましたし、同じように日本に行つて体験させたいというような思いは持っていらっしゃるようです。
横田学校教育部次長	栗崎委員の今のご質問でいいましたら、昨年2月に既に静心中小学が60周年記念の式典に来て演奏してくれました。あのときは、保護者も入れて100名ぐらいでした。それから、学校は違うんです、区も違うんですけれども、昨年7月に台北市の中正区の国民中学校から、これも七、八十名来られて、松原第三中学校で交流会をして、後、文化会館で向こうの中学生が演奏していただくというのもしておりますが、行ったり来たりという形には既にしています。
栗崎委員	ホームステイはしていないんですね。
横田学校教育部次長	こちらはホームステイじゃなくて、台湾の方々も割と保護者と一緒にたくさん来られるんですね、観光も兼ねて。ですので、ホテルに泊まって、学校交流、松原市の交流の後にUSJに行ったり、奈良に行ったり、

京都に行ったり、あるいは六甲山人工スキー場でスキー滑ったりとか、それも含めての来日にはなっています。

また、今後、場合によっては、台湾のほうもこちらに来てホームステイということも希望されるかもしれませんが、そのあたりは、それに応じて私どももホームステイ先を確保ということが必要になってくる可能性もございます。

今回、応募した子たちには、ホームステイ受け入れ可能かどうかというのをちょっとアンケートとっているんですね。そしたら、十数名は受け入れ可能ということが答え、回答ありましたし、丸1年前、昨年度の9月にした折にも、そのときは市民協働課さん主催でしたけれども、大体同じぐらい、十数名はそのときも受け入れ可能、その十数名と十数名が一致していなかったら二十数名受け入れられるのかなという数字にはなるんですけども。ですので、今後については、相手さんの方向性についてはちょっと未定ですけども、来られた場合には受け入れ、ホームステイということでは検討していくと思っています。

栗崎委員

ありがとうございます。

この中学校は、受け入れていただいた中学校は公立ですか、私立ですか。

横田学校教育
部次長

静心中小学は私立です。

栗崎委員

私たちを迎え入れてくれたところ。

横田学校教育
部次長

私立の幼小中一貫校なんです。今、近々、高校もつくろうとおっしゃっていましたが。幼小中高と一貫校になられる予定。今のところは幼小中の一貫校、私立の学校でございます。

東野教育長

ほかに何かございませんでしょうか。よろしいですか。

ほかにないようですので、あと、ほかに事務局などから何か連絡ございますか。

浦井教育総務
部次長

本日、追加議案といたしまして、「教育委員会委員の辞職に係る同意について」をご提案させていただきたいと思っております。

お手元にお配りさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたい

と思います。

東野教育長

ただいま事務局より提案されました「教育委員会委員の辞職に係る同意について」を議案とさせていただきますが、この案件は人事案件ですので、秘密会としてご審議いただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

各 委 員

はい。

東野教育長

異議なしということでございます。

それでは、「教育委員会委員の辞職に係る同意について」は、議案第2号として審議に入ります。

なお、この案件につきましては、教育委員の一身上に関するものでございます。この場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、当事者は議事に参与することができませんので、井上委員には一時退出していただくこととなります。

また、秘密会と決定いたしましたので、関係者以外の退出のお願いをいたします。

審議後、また戻って来ていただきます。一時退出です。

(関係者以外 退出)

【非公開】

東野教育長

それでは、この議案第2号「教育委員会委員の辞職に係る同意について」に同意することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。よって、議案第2号「教育委員会委員の辞職に係る同意について」同意すると決しました。

(関係者以外 再入場)

東野教育長

それでは、審議の結果をご報告させていただきます。

井上委員からの辞職願の提出に対しまして、教育委員会において慎重

に審議を行いました。

その結果、極めて残念ではありますが、同意することに決定いたしました。

それでは、井上委員のほうから、ご退任のご挨拶をいただけたらと思います。

井上委員

2年と3カ月でありました。前任の高阪教育長のほうからお話をいただいたときは、本当に私でいいのかなというふうな思いと、それから、選んでいただいた以上は、子どもたちのために精いっぱい頑張っていきたいというふうな思いで教育委員という仕事をさせていただきました。

この定例会におきましても積極的に意見させていただいて、どんどんよくなっていくように、子どもたちにもっといろんなことをしてもらるようにやってきたつもりです。

その中でいろんなことが見えてきまして、もっと子どもたちにいろいろしてあげたいという中で、また違った道へ進みたいというふうなことで、今回、辞職という形をとらせていただきました。

ですから、これで終わりというわけではなくて、もっと教育というものにかかわらせていただいて、子どもたちが大きくなってまたこの松原に戻ってきて、また子どもを育てて、またその子どもたちがまた松原に戻ってきて暮らしてくれるような松原にしていきたいと思っておりますので、私も残念なんですけど、皆さんと一緒に2年3カ月できたことを本当にありがたく思います。本当はもっと2期とかやらせていただきたかったんですけども、2年3カ月という形で終わらせていただきます。

本当に短い間でしたが、ありがとうございました。（拍手）

東野教育長

ありがとうございました。井上委員とはもっと長くやりたかったわけですが、さらなる高みのほうへステップアップされるということですので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上で、本日の日程について全て終了いたしました。

これをもちまして、1月定例教育委員会のほうは終わらせていただきます。

ありがとうございました。

（閉会宣言 午後5時29分）

署 名	教育長	東野 光弘
	委 員	松井 直輝